

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年3月3日

富岡土木事務所長 簇野 直広

工事（委託）番号	第25-41371-0128号
工事（委託）名	道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
質 問 事 項	
<p>1 交通誘導員の増員について、準備工や測量実施時に必要となった場合、または、警察署との協議等において必要となった場合は、変更協議対象となりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2 測量に基づいた図面を監督員に提出したのちに、設計変更確定までに時間がかかることにより、その後の施工期間の確保が困難な場合は、工期の延長および現場維持費等について、変更協議の対象となりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3 本工事はICT活用工事の対象ではございませんが、仮に協議を行ったうえでICTを活用した場合にICT活用工事としてICT補正およびICT活用工事の実施証明をいただくことは可能でしょうか。ご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。</p> <p>2 福島県工事請負契約約款第22条に基づく協議の対象とします。</p> <p>3 福島県土木部ICT活用工事（舗装工）実施要領1（3）により、対象工事とはしておりません。現地調査の結果、対象工事に該当する場合は、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。</p>	